

この部分の裏面にのりをつけてください

事務局記入欄

### 第36回熊本県高等学校総合文化祭 「ポスター図案」デザイン説明用紙

事務局記入欄

<応募規定>

応募規定に違反したものは賞の対象外となることがあります。

裏面の応募規定を全員熟読の上で作成してください。

なお、標語は「この舞台で、響鳴せよ。」となりました。参考にしてください。

学校名		年	ふりがな	
			氏名	

以下を確認し、制作者自身が✓を入れること。

- 裏面応募規定を熟読し、確認しました。
- 作品は、著作権・肖像権に抵触していません。
- 作成にあたり、文章・画像の生成AIを一切使用していません。

デザインの説明(100字以内で記入してください)


※読みやすい字で書き、作品裏面の中央に、作品上下間違えないように貼り付けてください。

(作品の上側)

この部分にのりをつけてください

(事務局で切り離すことがありますのでこの線より下はのりをつけないでください。)

応募規定(下記規定に違反する作品は失格となります。熟読願います。)

図案は自由とするが、高等学校総合文化祭にふさわしい創作で未発表のものとする。なお、標語は「この舞台上、響鳴せよ。」となりました。参考にしてください。

(1)紙に描いて提出する場合

(ア)B3判(364mm×515mm、縦長)、ケント紙又は画用紙を使用する。

※規格外の作品は賞の対象外となることもあります。四ツ切(395mm×546mm)の作品は規定違反となりますので特に御注意ください。

(イ)描画材は自由。パステル等固着力が弱いものは定着すること。

(2)デジタル機器で描いて提出する場合

(ア)サイズはB3判(364mm×515mm、縦長)で解像度は350dpi で作成のうえ、紙媒体とデータの両方を提出すること。

(イ)紙媒体はプリントアウトして提出すること。ポスター印刷(何枚かの用紙に印刷し貼り合わせてB3判を作る印刷方法)でも可。

(ウ)作品データは原則としてメールで提出すること。データ形式はjpgまたはpngであること。容量等の関係でファイル送信がうまくできない場合は、事務局まで問い合わせること。

(エ)紙媒体のみ、或いはデータのみでの応募は受け付けない。

(3)共通の規定

(ア)デザインのみとし、文字は書き入れない。(大会名、大会期日、会場、標語等は実行委員会で原画の意図を尊重しながら後で挿入する。)

(イ)個人、学校等が特定できる表現にならないこと。

(ウ)AIにより、文章、画像等の自動生成アプリ等を活用しての作成は禁止とする。

(エ)著作権、肖像権等に抵触しないこと。

(オ)色数の制限はなし。ただし、蛍光色、金属色は印刷の再現が難しいことを考慮すること。

(カ)別添説明用紙に、必要事項を記入し、デザインの説明を100字以内を書いて、作品の裏面に貼付する。作品の裏面に直に学校名・名前を記入しないこと。

(作品の下側)